

# 16 その他の奨学金制度

## ◆日本学生支援機構(国の修学支援新制度・給付型奨学金)

本学園は、高等教育機関の「修学支援新制度の対象校」に認定されており、①授業料等の免除・減額 ②給付型奨学金の支給を受けることができます。

対象者	住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生	
①授業料等の免除・減額 (年額)	入学金：10万円 ※1 授業料：59万円	
②給付型奨学金の支給 (年額)	自宅通学者	約46万円
	自宅外通学者	約91万円

**龍馬学園3校は、  
2020年4月にスタートした  
返済不要の修学支援新制度の対象校に  
認定されました。**

**これまで経済的な事情で進学をあきらめて  
いた皆さんの学びたい気持ちを応援します!**

※本学園3校のオープンキャンパスでもご説明します。

- ※1 当制度での入学金の上限額は16万円ですが、本学園の入学金が10万円のため全額が対象になります。
- 当制度を受けるには「日本学生支援機構」に申請し、採用された方に限ります。
- 上記金額は「第1区分」該当者で、文科省が示した4人家族のモデルケースです。  
「第2区分」該当者は上記の2/3、「第3区分」該当者は1/3になります。(※1を含む。)
- 家族構成や所得などにより異なりますので、詳しくは日本学生支援機構又は高等学校にお問い合わせください。

## ◆日本学生支援機構(貸与型奨学金)

本学園入学後、選考により日本学生支援機構の奨学金を受けることができます。

	第一種奨学金(無利子)		第二種奨学金(有利子)
貸与額 (月額)	自宅通学者 20,000円、30,000円、40,000円、 53,000円から選択できます。	自宅外通学者 20,000円～60,000円(1万円単位) から選択できます。	20,000円～120,000円(1万円単位)から 選択できます。
利率	無利子		在学中は無利子、卒業後は年利3%を上限
申込方法	希望者は入学願書の制度欄にご記入ください。		
選考方法	提出書類・面接 ※選考は入学後実施します。		
返還方法	卒業後、6ヶ月を経過した翌月から指定口座より自動引き落とし。原則として月賦又は月賦・半年賦併用。		
その他	<b>高校在学中に「予約採用制度」を申込み、予約採用候補者となった場合、本校入学後の奨学金貸与が保証されます。</b>		

※詳しくは日本学生支援機構又は高等学校にお問い合わせください。

## ◆土佐育英協会奨学金

貸与額(月額)	60,000円(無利子)
返還方法	修学後1年据置き。15年以内に割賦返還。
お問合せ・申込先	(財)土佐育英協会 高知市本町1-3-20 カーニープレイス高知本町ビル4階 TEL.088-873-8956

## ◆専門実践教育訓練給付金

### (A) 専門実践教育訓練給付金制度

社会人経験者の中長期的なキャリアアップを支援するために、厚生労働大臣が指定した専門学校の学科を受講した方には、入学金・授業料等の最大70%の給付金が支給されます。

### (B) 教育訓練支援給付金制度

Aの専門実践教育訓練給付金制度の受給資格を持つ方のうち、失業状態で受講開始時45歳未満であることなど、一定の要件を満たす方はAの支給に加え、在学中に離職前の基本手当の約80%が支給されます。

※受給要件など制度については、お近くのハローワークにお問い合わせください。

《対象学科が確定次第、ホームページでお知らせいたします。》

高知情報ビジネス&フード専門学校・国際デザイン・ビューティカレッジ・龍馬看護ふくし専門学校

## ◆病院や企業による奨学金制度

### (看護学科・自動車整備工学科・美容総合学科・調理経営学科・調理師学科のみ)

卒業後、その企業に一定期間勤務することを条件に、授業料を貸与する制度です。指定する期間、業務に従事した場合は返還が免除されます。(貸与額や条件、申し込み時期は企業によって異なります。)

## ◆高知県看護師等養成奨学金(看護学科のみ)

卒業後、知事が認める医療機関等において看護職員の業務に従事することを条件に、入学後選考により高知県が看護学科の学生に対して修学資金の一部(月額53,000円・無利子)が貸与されます。県が指定する期間(貸与を受けた期間の1.5倍の期間)業務に従事した場合は返還が免除されます。

## ◆高知県保育士修学資金貸付事業費補助金(子ども未来学科・福祉保育学科のみ)

卒業後、知事が認める県内の保育所等において保育士等に従事することを条件に、修学資金として月額50,000円(2年間)及び入学準備金200,000円、就職準備金200,000円が無利子で貸与されます。なお、県が指定する期間(原則5年間)業務に従事した場合は返還が免除されます。(選考は入学後に行ないます。)

※高等教育の修学支援新制度(国・日本学生支援機構)を利用し、その差額がある方は申請可能となります。詳しくは下記までお問合せください。  
高知県社会福祉協議会 福祉資金課 (TEL: 088-844-4600)

## ◆教育ローン

学費負担軽減のための教育ローンがあります。ご希望の方は下記の金融機関へお問い合わせください。

日本政策金融公庫 国民生活事業 高知市堺町2-26 ☎088-822-3191	高知銀行 北支店 高知市北本町1-13-7 ☎088-822-5257	四国銀行 本店営業部 高知市南はりまや町1-1-1 ☎088-823-2111
JAバンク高知 高知市北御座2-27 ☎0120-37-3016	幡多信用金庫 高知支店 高知市本町2-1-5 ☎088-873-4266	四国労働金庫 高知支店 高知市本町4-1-32 ☎088-823-4311
オリентコーポレーション 高知支店 高知市本町4-2-44 ☎0120-517-325(学費サポートデスク)		